

資料5

令和5年度における各事業の生産者補給金等交付状況(総括表)

- ・ 肉用子牛生産者補給金制度 生産者補給金は、「黒毛和種」、「その他肉専用種」、「乳用種」に対し平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付されました。
- ・ 肉用肥育牛価格安定事業 生産者補給金は、すべての月において平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付されました。
- ・ 肉豚経営安定交付金制度 補てん金は、標準的販売価格が標準的生産費を上回って推移したため、交付されませんでした。

(単位：頭、円、%)

事業名		令和5年度		令和4年度 交付額	備考
		対象頭数	交付額		
肉用子牛生産者補給金制度	黒毛和種	23,161	785,943,800	0	
	褐毛和種	0	0	0	
	その他の肉専用種	531	35,911,530	4,042,600	
	乳用種	25,205	400,759,500	1,335,874,300	
	交雑種・乳	0	0	0	
	計	25,736	1,222,614,830	1,339,916,900	
肉用肥育牛価格安定事業		37,101	249,393,240	0	
肉豚経営安定交付金制度		0	0	0	

- 注：1 肉用子牛生産者補給金制度の対象期間は1月～12月。
 2 肉用肥育牛価格安定事業の対象期間は4月～3月。
 3 肉豚経営安定交付金制度の対象期間は4月～3月。